新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

沖縄県公文書館 館長 上與那原 美和子

1. 基本チェックリスト

☑ 職員等の就業前の体温測定 ☑ 職員等の手指消毒の徹底

☑ 職員等のマスクの着用 ☑入口及び施設内の手指の消毒設備の設置

▼ 来館者に対するマスク着用お願いの周知

2. 基本的な感染拡大予防策

(1) 感染症防止のための来館者整理の方法

①密にならないための対策

- 館内が混雑しないよう、入館制限を実施する。
- 来館者が並ぶ場合、2m程度の間隔を空けるように誘導する。

②発熱等の症状のある方の入場制限方法

発熱や咳、頭痛等の症状がある方については、原則として入館をお断りする。

③その他

- ・館内に体温計を設置し、必要に応じて計測するよう協力を求める。
- (2) 対人距離の確保の方法

①接触感染対策

- ・席は対面にならないよう配置を工夫し、隣同士の間隔も2m程度開けて設置する。
- ・他人と共有する物品は可能な限り少なくし、共有の筆記用具を常時テーブルに置くことを中止 する。

②飛沫感染対策

- ・カウンターなどで人が対面となる場合、飛沫感染防止シールドを設置する。
- (3) 施設の換気対策
 - 各室の出入口等を開け、常時換気扇を回し、十分な換気量を確保する。
- (4)施設・設備・物品等の消毒対策
 - ・複数の人が触れる場所は適宜消毒を行い、テーブル、椅子、ドアノブ、パソコンなどの高頻度 に接触する箇所は、特に注意して消毒を行う。
- (5) その他基本的な感染拡大予防策
 - ・トイレには、使い捨てのペーパータオルを設置する。
 - トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
 - ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗いを行う。

3. 独自の感染予防対策

その他の具体的な予防対策については、次のとおり

- (1) 閲覧室(2階)
 - ・閲覧室の密を避けるため、事前予約制とし、入室人数と滞在時間を制限する。
- (2)展示室(1階)
 - ・展示室の密を避けるため、入室人数を制限する。
- (3) 講座、映写会、団体見学等
 - ・感染拡大状況を踏まえて実施を判断し、実施する場合は基本的な感染拡大予防策を徹底する。

令和 2 年 5 月 18 日 策定 令和 2 年 6 月 30 日 一部修正 令和 3 年 1 月 19 日 一部修正